

12月定例会

委員会報告

各委員会で議論となつたものを委員長がまとめたものです。

総務文教委員会

委員長

田中 親彦

の派遣や職員の引継ぎに
すること等である。

筑後市公共施設の暴力団

等排除条例は、規制対象施

設は市が管理する全ての施

設で、暴力団の利益になる

と認められるものを利用制

限対象とし、市民の安全を

確保するものである。

補正予算（第5号）5億

1,652万1,000円の

うち、総務費、教育費で主

なものは勧奨退職手当や準

要保護世帯の増によるもの

を確保するものである。

委員会は条例制定6件、
補正予算2件、損害賠償1
件、広域事務組合解散案件
2件を審査した。審査の結
果は11議案全て全員賛成に
て原案可決であった。

経営の真価が期待される
法人化予定の市立病院

筑後市立病院関連条例の
主要な内容は、地方独立行政
法人の設立に伴う条例9本
の中でも、病院に関する部分
について市の条例の規定が
及ばなくなる部分及び法人
と市の関係で記述すべき部
分を必要に応じ削除、修正
するものと、上位法に基づ
く公益的法人等への市職員

委員会では条例制定・改
正3件、補正予算7件、そ
の他3件を審査し、筑後市
立病院の地方独立行政法人
移行に伴う条例制定など3



ワクチン接種公費負担開始
(イメージ)

厚生委員会

委員長

矢加部 茂晴

一般会計補正予算につい
て「生活保護世帯が増加し
ているが、ケースワーカー
は過重になつていなか。
1人の持ちは」との質問
に対し「1人90件。厚労省
は80件が望ましいと言つて
いる。現在担当係制にして
いるので、流動的に対応し
ているし、相談業務は専門
員を入れてるので、事務
軽減になつていて」との答
弁があつた。

委員会では条例制定・改
正3件、補正予算7件、そ
の他3件を審査し、筑後市
立病院の地方独立行政法人
移行に伴う条例制定などを

件は賛成多数で、その他の
議案は全員賛成で可決した。
地方独立行政法人筑後市
立病院に係る重要な財産を
定める条例制定について「未
収金の扱いは」との質問に
対し「現金や未収金につい
ては、流動するものである
からこの条例で規定はしな
いが、資産として新病院で
受け継ぐものであり、今後
とも回収に努力する」との
答弁があつた。

一般会計補正予算につい
て「生活保護世帯が増加し
ているが、ケースワーカー
は過重になつていなか。
1人の持ちは」との質問
に対し「1人90件。厚労省
は80件が望ましいと言つて
いる。現在担当係制にして
いるので、流動的に対応し
ているし、相談業務は専門
員を入れてるので、事務
軽減になつていて」との答
弁があつた。

建設経済委員会

委員長

坂本 好教

委員会では、補正予算2
件、条例改正5件、市道路
線の認定、廃止、その他2
件、意見書案1件を審査し、
1件を除き、全員賛成にて
原案可決した。

筑後市県営筑後広域公園
売店設置及び管理に関する
条例制定については、広域
公園内に県が整備する売店
を筑後市が運営するため、
管理に関する必要な事項を
定めるもの。「売店の目指
すものはどういうものか」



9月議会で継続審査となつ
ていた「子宮頸がんを予防
するワクチン接種の公費助
成及び受診率向上対策の充
実を求める意見書」は、閉
会中に審査を行い、委員よ

り提出された修正案及び修
正部分を除く原案について
賛成多数で可決した。

市営住宅管理条例の一部
を改正する条例制定につい
ては、7月1日に施行した
暴力団排除条例の趣旨に基
づき暴力団員の市営住宅へ
の入居制限をするもの。併
せて入居要件について、身
元引受人の届出により、連
帯保証人を1人出来るこ
と及びDV被害者等に関する
入居要件の緩和をするも
の。「身元引受人と連帶保
証人はどう違うか」との問
いに「連帯保証人は債務を
負うが身元引受人は債務を
負わない。今回の提案は、
1人の保証人で入居要件を
満たす自治体が多いので改
正するもの」との答弁があつ
た。